

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

平成30年7月23日

三田市議会議長 今北 義明 様

本会派（私）は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	新政みらい	代表者	厚地 弘行	印
		議員名	中田 哲	印
派遣者氏名	中田 哲			
視 察 先	山形県 上山市・天童市			
調査事項 (調査目的)	上山市 かみのやま健康マイレージ事業 天童市 ①駒やかカイゼン運動事業 ②結婚サポーター事業			
日 時	平成30年7月4日(水)～平成30年7月5日(木)			
視察先対応者	上山市 健康増進係長 尾形洋介 天童市 総務部市長公室室長補佐兼政策企画係長 武田芳仁 総務部市長公室室長補佐まちづくり推進係長 長澤和彦 同部同係行政主査 栗原美幸			
添付資料	上山市 ・かみのやま健康マイレージ事業 ・上山市の状況 ・かみのやま健康マイレージ ・かみのやま健康マイレージポイントカード 天童市 ・『駒やかカイゼン運動』について ・結婚サポーターについて			

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、派遣者氏名は不要)

(様式7-3)

調査日時	平成30年7月4日(水) 14時45分～16時15分
視察先	山形県 上山市
調査事項	かみのやま健康マイレージ事業
<p>(調査結果の概要及び所見)</p> <p>上山市の健康推進計画である『湯ったり健康かみのやま21』の開始に伴い、市民の健康意識の向上と行動変容を図ることを目的に、楽しく健康づくりができる仕組みとして事業化されています。</p> <p>当初は、検診や健康教室などにそれぞれポイントを定め、達成した方に市内商業施設の商品券を贈呈するという案が検討されたましたが、事業調整段階において、物で釣るような方法に疑問を抱く声が多く出て商品券案は実現に至りませんでした。</p> <p>⇒問題点 ポイントを金券など価値のあるものと交換できる制度にすると、ポイントの算定基準や対象範囲を厳格に定める必要が出て、ポイントのチェックや管理にかかる事務手数料が膨大になり、また、対象となる活動の範囲も限定的になってしまう可能性があると考えられます。</p> <p>⇒上山市はこのようなことを踏まえ、一等賞～四等賞、参加賞として簡単な景品は用意するものの、換金性の高い商品券等との交換を行っていません。ポイントの管理も自己申告制とし、その対象範囲も特に限定せず、本人が健康のための習慣と位置付ければ、そのすべてをポイントの対象とするような制度を採用しています。</p> <p>⇒ポイントの管理、チェックについて厳格に考えなくて良いので、みんなが気楽に参加できて、広がりやすい仕組みになっていると思います。お年寄りが窓口のポイントカードを提出しに来ることが、コミュニケーションのツールにもなっています。</p> <p>⇒課題 シニア層には年々広がりを見せているが、若い方への広がりが乏しい。</p> <p>⇒県との連携 山形県が行う『やまがた健康づくり応援カード』(県内の協力店舗に提示するとそれぞれの店舗の独自サービスが受けられる)を参加者が受け取れる仕組みを採用している。</p>	

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、派遣者氏名は不要)

調査日時	平成 30 年 7 月 5 日（木） 9 時 30 分～11 時 00 分
視 察 先	山形県 天童市
調査事項	①駒やかカイゼン運動事業 ②結婚サポーター事業
<p>(調査結果の概要及び所見)</p> <p>① 駒やかカイゼン運動事業</p> <p>細やかな行政サービスと生産量日本一を誇る将棋の駒をかけて本事業名となっていますが、内容は職員提案制度です。各課に配置された業務改善リーダーを中心に、市民サービスの向上や業務の効率化、経費の節減につながる取り組みを一課で一つ以上の提案をノルマとし、職員の資質向上や政策形成能力の向上を目的としています。</p> <p>仕組み⇒若手職員から業務改善リーダーを募集・選任⇒提案⇒実施⇒若手職員から選考委員を募集・選任⇒エントリーされた提案に 1 位から 10 位までの順位を選定。別途市長賞、副市長賞あり。</p> <p>評価⇒あくまで職員全体の雰囲気づくりを目的とし、人事評価などの対象とはしていない。</p> <p>市長賞⇒ ひとつぼ和室&amp;ミルクスペース設置  婚姻届・出生届等の記念に～記念撮影用フォトボード～</p> <p>ほか 離籍時メッセージカード・課内情報共有ノート・モンティディオ山形（J2 サッカーチーム）の PR ブース設置・障害者マークの立体表示等</p> <p>業務改善への意識向上など一定の効果はあったようですが、マンネリ化やネタ切れの雰囲気も出はじめているようです。事務手数の簡便化（提案型は手順面倒⇒まずやってみるという実施型へ切り替えが課題。）インセンティブ・動機付けが課題となっているのではないかと感じました。</p> <p>② 結婚サポーター事業</p> <p>市内在住者の結婚を応援するために、結婚サポーターを募集⇒面接⇒認定⇒登録</p> <p>報酬は発生しない。完全ボランティア。情報交換会・サポーター会議でサポーター同士が担当する登録者の情報・相性などを相談。個人情報の取り扱い厳守（基本情報はサポーターが管理し、非開示が原則。）事業開始から個人情報トラブルは無し。</p> <p>現在サポーター11名 登録者 53名 お見合い件数 12組 成約件数 0（平成 29 年度）</p> <p>結婚相談会やセミナー定期開催（5組～8組参加）団体へのイベント補助あり。</p> <p>参加者の母数が必要なだけに、県の事業（出会いサポートセンター）やむらやま広域連合で組織された、むらやま広域婚活事業との連携がカギを握っていると思われます。</p> <p>結婚は、個人の問題であり、どこまでも介入できるものではないし、難しさもあるのですが、結婚率の向上はまちの形成に与える影響が大変おおきいので、出会いの機会創出、関連情報提供等について、民間とも連携し、新たな時代の行政の役割をそこに見出すべきと考えます。</p>	